港町交番

福山東警察署　084－927－0110

令和７年秋の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和７年９月２１日（日）から９月３０日（火）までの１０日間

歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、ＬＥＤライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。

運転者の方へ

酒気を帯びているときは運転してはいけません。お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時までアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故を招く原因になるため絶対にやめましょう。

１１０番通報を正しく使いましょう！！

令和6年の110番受理件数約27万4千件のうち、緊急性のない通報（各種問合せ、要望・苦情・相談、いたずら、虚報、誤接等）は、約8万9千件で、全体の約32％でした。

110番は、緊急時専用の電話です。電話番号案内や相談・問合せなどの電話により、本来の緊急を要する事件・事故の受付ができなくなることがあります。本当に必要な人のために、みんなで正しく使い分けましょう。

緊急を要しない相談・問合せは、各警察署等に直接ご連絡していただくか、警察本部に開設している各種相談窓口をご利用ください。